

【レジュメ】 トランプ政権と「日米同盟」のゆくえ

2025年10月8日

小泉親司

《はじめに》 どうみる高市自民党新総裁の誕生

(1) 今回のブックレット作成の動機と目的

- ① トランプ大統領は、今日の「危機」を打開できるか？
 - 「米国第一」「相互関税」とアメリカの「落日」
 - ウクライナ侵略とイスラエルのガザ攻撃
 - 「予測不可能性」とトランプの「戦争観」
- ② 「日米安保の現在地」＝「アメリカ言いなり」政治はどこまできたか？
 - トランプ政権の「相互関税」のホントのねらい
 - 「言いなり」の極致にまで踏み込んだ日米「投資協定」
 - 「経済的安全保障」の落とし穴
 - DICAS（防衛産業協力・取得・維持整備定期協議）——ミサイル、艦船、航空機整備、サプライチェーン強靱化の作業部会——米軍産複合体体制の全面的な協力

(2) トランプ政権による対日「大」軍拡要求の背景

- 「呪文」となった「インド太平洋戦略」
- アメリカ主導の日・NATO軍事同盟態勢
- 日豪、日比、日印の軍事態勢の拡大
- 自衛隊唯一の海外基地・シブチの現状

(3) 自公政治と反動ブロックに対抗する国民的な共同

- 戦後80年の世論調査の動向
- 「大軍拡反対」の一致点での運動
- 「二度と戦争を許さない」運動の強化・拡大
- 日米安保廃棄の多数派をつくる世論と運動

以上

日米関税合意と対米投資に関する共同声明・覚書の要旨

2025年9月5日 20:00

【共同声明】

7月22日の日米間の合意と9月4日に署名された関税に関する大統領令に基づき、日本は以下を再確認する。

持続可能な航空燃料向けを含むバイオエタノールや大豆、トウモロコシ、肥料を含む米国農産品や製品を年間計80億ドル規模で追加購入する。

100機の米ボーイング製航空機を購入。 ミニマムアクセス（MA）米制度の枠内で、迅速に米国産コメの調達を75%増やす。

液化天然ガス（LNG）に関するアラスカでのオフテイク（引き取り）契約を追求しつつ、米国のエネルギーについて年間計70億ドル規模の安定的かつ長期的な追加購入を実施。

防衛力整備計画に基づく米国製防衛装備品や半導体の年間調達額を数十億ドル規模で増やす。

米国製で安全が認証された乗用車について、日本国内での販売向けに追加試験なしで受け入れる。米国車に対してクリーンエネルギー自動車導入促進補助金を提供する。

米国は、通商拡大法232条に基づく医薬品や半導体（半導体製造装置を含む）関税について、他国の製品に適用される税率を超えない関税率を日本製品に適用する。また、日本の航空機や航空機部品に関税を課さない。

【覚書】

日米両政府は、強固で協力的な2国間関係の重要性を確認し、7月22日の合意を誠実かつ速やかに実施する。経済・国家安全保障上の利益を促進するため、様々な分野で5500億ドルを米国に投資することが、両国の最善の利益と認識し次の了解に達した。

米大統領は、投資委員会により推薦された中から投資先を選ぶ。投資は2029年1月19日まで、随時行われる。ただし、特定の日時までには投資の清算や処分をする義務はない。

米大統領は投資先を推薦・監督するために投資委員会を設立する。米商務長官が議長を務める。投資委員会は大統領への推薦に先立ち、両国から指名される者で構成される協議委員会と協議する。

日本は、大統領が投資先を選定したと通知されてから45営業日以上経過した日に、米国側が指定する口座に即時利用可能な資金を拠出する。

日本は独自の裁量で投資に対して必要な資金を提供しないことを選択できるが、決定する前に米国と協議する。日本が覚書を誠実に履行し投資額について資金提供を怠らないでいる間、米国は日米合意で対象となった品目の関税を引き上げる意図を持たない。

投資委員会は、投資や関連するプロジェクトに商品やサービスを提供するベンダーやサプライヤーについて、可能かつ利用できる場合には外国事業者の代わりに日本事業者を選択する。

米国は各投資に関連して特別目的事業体（SPV）を設立する。SPVは米国または米国が指名する者が管理、統治する。投資から生じる利用可能なキャッシュフローは、みなし配分額に等しく分配されるまでは日米で50%ずつ、その後は日本10%、米国90%でSPVから分配する。

米国における投資は半導体や医薬品、金属、重要鉱物、造船、エネルギー（パイプライン含む）、人工知能（AI）、量子コンピューティングなど経済・国家安全保障上の利益を促進する分野に焦点を当てる。

覚書は日米両国間の行政上の了解であり、法的拘束力のある権利・義務を生じさせない。相互の書面同意で、いつでも修正できる。相手方に中止の意思を書面で通知することで、いつでも中止できる。

(お知らせ)

令和6年10月8日
防 衛 省

第二回日米防衛産業協力・取得・維持整備定期協議（D I C A S）の開催

- 2024年10月7日、ウィリアム・ラプランテ米国防次官（取得・維持整備担当）と石川武防衛装備庁長官は、ハワイで第二回日米防衛産業協力・取得・維持整備定期協議（D I C A S）を実施し、D I C A Sの下で本年6月上旬及び9月に東京で行われた作業部会（ワーキンググループ）に関して状況の報告を受けた。
- 両者は進捗を歓迎し、複数の企業への個別の視察やインダストリーデーを通じて、作業部会が日本の防衛産業の能力に対する理解を深めることができたことを強調した。
- ミサイル共同生産作業部会について両者は、企業から支援を受けてA I M－120（AMRAAM）の共同生産を互恵的な形で行うためのフィージビリティスタディを加速し、深化させることで合意した。フィージビリティスタディは、今後の課題、必要なリードタイム及び日本国内で実現可能な生産活動等について検討する。P A C－3（M S E）の共同生産の機会についても検討を継続する。
- 航空機整備作業部会について両者は、作業部会による将来の検討のためにパイロットケースを特定することで合意した。
- サプライチェーン強靱化作業部会について両者は、具体的な協力分野を特定することに合意するとともに、日米双方のサプライチェーン強靱化を可能にするツールとして、「日米の防衛装備品等の供給の安定化に係る取決め（S o S A）」を活用する重要性を強調した。
- 艦船整備作業部会について両者は、日本の造船所における米海軍艦船の整備に向けた機会及び課題を特定するための次回作業部会に向けた進捗の報告を受けた。
- ラプランテ国防次官及び石川防衛装備庁長官は、これら4つの作業部会について、次回の作業部会を2024年中に実施することに期待を寄せた。

日本外交は米国の意向にどう対応？

なるべく従ったほうがよい

24%

なるべく自立したほうがよい

68

いざという場合、米国は本気で日本を守ってくれる？

本気で守ってくれる

15

そうは思わない

77

その他・答えないは省略

戦後80年の世論調査

日本世論調査会

▼ 憲法

「憲法をそのまま存続させる」 60%
「変えるべき」 36%

▼ 台湾有事での米中衝突

「外交努力、経済制裁など非軍事的手段で」 42%
「中立で介入しない」 29%
「米軍への後方支援」 18%
「集団的自衛権で武力行使に加わる」 6%

▼ 核兵器

「必要ない」 79%
「非核三原則守るべき」 80%
核禁止条約に参加すべき 60%

戦後の評価

※三つまで回答、
上位5位

〈良かったと思う点〉

1位	他国と戦争しなかった	50%
2	治安が良い状態が保たれた	42
3	高度経済成長期を経て経済大国に	40
4	海外で日本文化に親しみを持つ人が増えた	30
5	日本人が活躍し国際社会で存在感が増した	21

〈解決すべき課題〉

1位	少子化と人口減少	47%
2	経済格差拡大や子どもの貧困	36
3	地球温暖化やエネルギー問題	34
4	政治とカネ問題	33
5	周辺国との関係や安全保障	31